

人口急増で苦しくなる市の台所

追われる施設づくり・追いつかない税収・超過負担が拍車

本年度上半期の
財政事情と昨年
度の決算見込

はじめに

市民のみなさんに、宇治市の財政事情をお知らせいたします。今お知らせするのは、昭和43年4月1日から9月30日まで(昭和43年度上半期)の実情と、昭和42年度の決算(見込)の状況です。

市民のみなさんの生活に直接結びついている本市の台所の状況や、市税がどのように使われているかなどをよく観察していただき、市の財政運営に一層のご協力をお願いいたします。

財政の特徴

本市の人口の伸びは、小倉、東宇治地区を中心として、ここ4、5年実によまざしいものがあり、今や本市は10万都市になろうとしています。これは京都、大阪における人口のドーナツ化現象の一つのあらわれと言えます。このような急激な都市化にともない本市の財政需要の増大は止まるところを知らず、市の

財政力をはるかに越えたものになってきています。とくに、歳出面で小学校や幼稚園の建設、ゴミ収集やし尿処理施設の増設等、公共施設関係の超過負担が膨大な額にのぼる反面、歳入の伸びがそれに伴わないため苦しい財政事情に追込まれているわけです。本市はこの財政難に対処するため、極力消費的経費の節減につとめ、都市化に即応した事業が円滑に進行できるよう、予算の効率的な執行に努力しています。

円を計上し、市民のみなさんのご期待に応えることとしたものです。

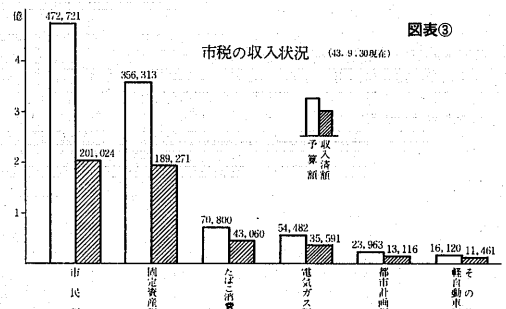
その他、一件300万円以下の土地改良等の事業費を合わせると、総額8億4,063万4千円となり、前年同期に比べ、約2億8,500万円の増となっています。

〈超過負担について〉
国と地方公共団体が共同で経費を分担して行なう事業で、地方公共団体が当然に負担すべき額を超えて支出する事を超過負担といいますが、本市におきましても人口急増に伴う学校、環境衛生施設、市営住宅等の建設や保育所、国民年金、国民健康保険の運営経費の増加で、超過負担が急上昇し、市財政を圧迫しています。同じ悩みを持つ他の地方公共団体と共に、もっと実情に即した財政措置をとるよう、国に強く要望している次第です。

税収入の状況

昭和43年9月30日現在の市税調定額は9億9,439万9千円で、税目別内訳および収入状況は、図表③のとおりです。
収入済額は合計で4億9,352万3千円で、調定額に対する収入率は49.6%となり、前年同期の60.2%に比

べ、10.6%の減となっています。この徴収率の低下の主な原因は、昨年は大企業からの市税の前納がありました。今年度はそれがなかったためです。市の財政を左右する市税の納入に対して、いま一層のご協力をたまりませうお願いいたします

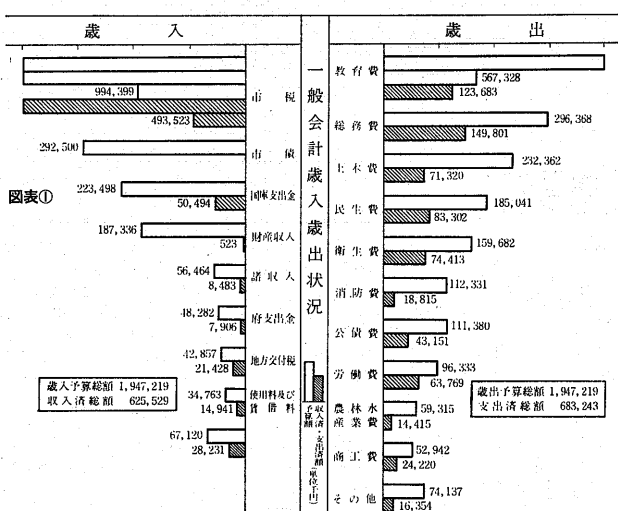


今年度予算と主な事業

教育施設の整備が重点

昭和43年度予算は、当初予算16億6,300万円を計上し、その後6月と9月に二回の補正を行ない、9月30日現在、19億4,721万9千円となっています。これを昨年同期に比べると、4億7,943万7千円の増で、大幅な差がみられますが、これは、急激な都市化に伴う財政需要の増大と事業費の増加とくに、本年度は消防庁舎が新築されることによるものです。歳入歳出予算の執行状況は図表①のとおりです。9月末現在の収入済額6億2,552万9千円、支出済額6億8,324万3千円で、差引不足額5,771万4千円は一時借入金によって補填しています。

図表②は、本年度事業費中、一件300万円以上の事業です。この表から明らかなように、教育施設の整備費として3億5千万円以上の巨額を投じています。また、本年で5年目を迎えた都市公園(黄梁公園)建設事業における市民プール建設費約4,500万円、老朽化した消防庁舎の新築費約6,500万



図表② 43年度予算にみられる主な事業 (43.9.30現在) (単位 千円)

事業名	事業費	事業名	事業費
普通建設事業		中学校建設事業	18,208
地方改善事業	11,154	(西宇治中増築)	
小倉双葉園保育所整備事業	9,351	木幡小屋内体育館建設事業	23,333
老人憩の家建設事業	7,686	菟道小水泳プール建設事業	9,910
清掃施設整備事業	11,640	小・中学校校地取得事業	138,771
林道整備事業	23,312	神明幼稚園建設事業	14,650
植島農道整備事業	3,192	市民プール建設事業	44,729
道路新設改良事業	35,721	公共用地取得事業	18,809
交通安全施設整備事業	21,527	都市計画事業	70,470
河川関連事業	4,520	(下水道整備他)	
市営住宅建設事業	31,111	失業対策事業	70,265
消防庁舎建設事業	64,604	(交通公園他)	
消防施設整備事業	4,350	災害復旧事業	35,852
小学校建設事業	147,815	その他	19,654
(西小倉小の新築、宇治小、小倉小、菟道第二小の増築)		計	840,634

財産と負債

昭和43年9月30日現在の市有財産は、図表④のとおりです。
1 普通財産とは、山林等で、これから生ずる収入を一般的な支出にあてるために維持する財産

で、議会の議決により普通財産とされたもの。

- 2 公用財産とは市庁舎、消防署、塵芥焼却場、伝染病院等、市が直接公務のために使用する財産。
- 3 公共財産とは、学校、幼稚園、保育所、市民会館、公会堂、公

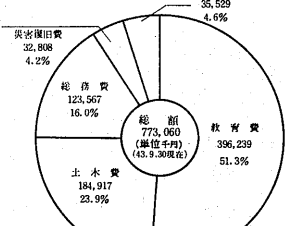
図表④ 市の財産と負債 昭和43.9.30現在

財産項目	行政財産		基金	計
	普通財産	公用財産		
預金	〃	〃	4,593	4,593千円
有価証券	〃	〃	1,140	1,140千円
出資金	〃	〃	3,525	3,525千円
建物	389	7,414	61,514	69,317千円
土地	1,625,383	20,988	356,754	2,003,125千円

園等直接住民が共同使用できる財産。
4 基金とは、条例の定めるところにより特定の目的で積立てる金銭有価証券等。

負債には大別して市債と一時借入金とがあります。市債は地方債、起債ともいいますが、これは市が行なう事業費の資金として一定の約束で国から借入れする長期の借金で、43年9月30日現在の市債の合計額は7億7,306万円です。これの費目別内訳及び借入先別内訳は、それぞれ図表⑤⑥に示すとおりです。
また、一時借入金は、その年度内の予算執行上、一時的な資金運用のため借入れるもので、借入れた年度内に返済する短期の借金であります。
本市は9月末現在で、郵政省から1億円、大蔵省から4,000万円、計1億4,000万円の一時借入れをしています。

図表⑤ 43年度上半期における市債の費目別内訳



図表⑥ 43年度上半期における市債の借入先別内訳

